

別紙 3

更新日 平成28年11月28日

平成28年度第2回日置市総合教育会議の結果について

1	日時	平成28年11月21日（月） 午後2時30分から午後3時20分まで
2	場所	日置市中央公民館 研修室2、3（3階） （日置市伊集院町郡一丁目100番地）
3	議題及び審議会の結果概要	1 奨学資金制度について 2 国民体育大会「かごしま国体」開催事業について 3 ひおきふるさと教育事業について  1～3について承認された。
4	出席委員	宮路高光、内村友治、比良信幸、折田智子、中島辰矢、田代宗夫
5	公開・非公開の別	公開
6	傍聴者数	0人
7	問合せ先	日置市教育委員会教育総務課 電話248-9426（直通）

## 平成28年度 第2回日置市総合教育会議

○日時：平成28年11月21日（月）14時30分～15時20分

○場所：日置市中央公民館 研修室2、3室（3階）

○出席者

委員：宮路市長、内村教育委員長、田代教育長、比良委員、折田委員、  
中島委員

事務局：宇田（事務局長）、松田（教育総務課長）、豊永（学校教育課長）、  
平地（社会教育課長）、馬場（教育総務係長）福山（東市来支所教育振興課長）、  
丸田（日吉支所教育振興課長）、秋葉（吹上支所教育振興課長）、新川（教育総務係）

### 1 開会

### 2 市長挨拶

宮路市長：皆さん、こんにちは。

本日は第2回の日置市総合教育会議ということで、委員の皆様  
に集まっていたきまして厚く御礼申し上げます。

最近の教育行政につきましては、特に日吉地域における小学校  
の再編ということで、現在、新しい小学校はもとより学校跡地に  
ついての協議を行っております。

また、学校建設におきましては伊作小学校が年度いっぱい  
で工事が完成し、次は伊集院北小学校の改築も予定されて  
おります。近年、学校建設には多大な費用をかけながら  
行っておりまして、特に耐震化等におきましては、どこ  
で地震が起きるか分からないということから、しっ  
かりやっつけていかなければいけないと思っ  
ております。

特に日吉地域につきましては、平成30年4月  
から1校に再編されますが、今後小中一貫の取  
組みにおきまして、小学校の建設については考  
えていかなければならないところでございま  
す。また、用地買収していかなければ駐車  
場等もないということで、そうい

ったことも先行する形で行い、買収が終わったら新しい日吉小学校の校舎なども作っていかねばいけないと思っています。

体育施設におきましても、それぞれの地域から様々な要望が出ていますので、今後の整備も含めて年次的計画を進めていかねばいけないと感じています。

先週、教育再生会議というものがございまして、全国から150から160の市町村が集まっての講演会などがございました。やはり、道徳や志しをどのようにして子どもたちに目覚めさせていくのかということをも一つのテーマとして、それぞれの首長と意見を交わしておりました。共通認識として、こういったことが教育現場において非常に大事なことだと思っていますので、今後も道徳という部分の中で検討していきたいと思っていますので、日置市としても様々な取組みを行う必要があると思っています。

近況については以上でございしますが、本日は3つの議題がございしますので、この委員会におきまして方向性をしっかり決めながら進めていきたいと思っております。ご協議よろしく申し上げます。

### 3 議事

#### (1) 奨学資金制度について

馬場係長：これより議事に入りますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律によりまして、地方公共団体の長となっておりますので、市長に進行をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

宮路市長：それでは、議事に入ります。

まず、奨学資金制度について、事務局の説明をお願いします。

馬場係長：1ページをご覧ください。

前回の会で、皆様からご意見を頂いたところでございますが、今回はより具体的に協議を頂きたいということで提案をさせていただきました。

現状と課題でございしますが、国においては全国の無利子貸付けの希望者全員に対して貸付けを行っており、市の奨学金の役割が薄れつつある状況でございます。

方向性といたしましては、財源も限りがございますので、そうしたことを考えながら、国、県、市の役割を明確にし、給付型若しくは免除型奨学金の検討が必要であると考えております。

2ページ以降をご覧ください。

国におきましては、29年度の文科省からの概算要求で、有利子から無利子への加速ということで、貸与基準を満たす希望者全員に対して貸付けを行っております。現在、無利子の方は49万9千人となっております、そこに2万4千人増やすということでございます。これが実現されれば、貸与枠の条件が良い国の奨学金制度の役割が深まり、逆に市奨学金の存在自体が薄れつつあるのではないかといったことから、奨学金の在り方を検討するということです。

ただ、この49万9千人という数字は、利用規模に表すと95.4%の利用率となりますので、ほぼ希望者の100%に近い状況ではございます。

参考までに、国では、高校2、3年生の成績が平均3.5以上であれば、4万5千円から6万4千円までの支給がされますが、これと比較しますと、日置市は2万円となります。条件は同じようなものではございますが、国と比較すると役割が薄れてきているということでございます。

そうした中で、国以外の奨学金の動向を見てみますと、鹿児島県は「まち、ひと、しごとの創生戦略」に基づきまして、返還支援制度を創設いたしました。今まであった基準が4.0以上で7,500万円以下の世帯に対して対応をしていましたが、それを廃止し新たに4つ奨学金制度を作りました。

1つ目が入学金の奨学資金ということで、80万円支給することになっております。この奨学資金は一般枠ということで、借りた資金をもう一度返していただきます。この制度は今までとあまり変わらないところでございます。

2つ目が地方創生枠ということで、免除制度を新たに設けました。また、明治維新150周年記念に合わせて給付制度を設けましたので、両方とも返す必要が無いものでございます。以上が入学

時奨学金となります。

それから、奨学金返還支援制度というものがございしますが、これは他の所と比べて、学力基準が3.5以上で条件を満たすということで少し低めになっております。こちらも給付型ということで、助成金制度を新たに設けております。

一方、鹿児島県内ではこういった取組みをしているところは比較的少ないですが、薩摩川内市では2つの奨学金制度がございまして、貸与型の奨学資金は廃止をいたしました。また、見直しされる制度として、貸与をした奨学金を免除するものがございましたが、これは月額1万円で高校生5人を対象に設けておりましたが、これを見直して、対象者を5人から10人に増やし、月額も1万円から1万5千円に引上げをいたしました。ただ、これを続けると薩摩川内市では平成40年頃に基金が枯渇していくとのことですが、しばらくの間この制度を維持していくということでした。

県内の取組みを見ていく中で、日置市に目を向けてみると、利用者も多くて貸与額も大きいというのが国の制度でございまして、この大きな枠の中に鹿児島県があり、日置市があるということです。国の方は500万人で利用者を募っておりますが、鹿児島県も1,000人を規模としております。一方、日置市は2万円という額で、利用者もかなり少ない状況でございます。

学生に直接貸付けを行った場合、返還をする制度は市の方でございしますが、給付制度及び免除制度については国と県しかないという状況でございしますので、日置市でも検討する必要があるのではないかとということです。

高校生の貸付け制度については、基本的には現状どおりで良いのではないかと考えております。理由としては、平成26年度に「高等学校就学支援金制度」というものが国の制度でスタートしました。これにより、私立、公立どちらでも行かれている保護者に対しては11万千円から29万円まで支給されております。これも義務教育的な扱いで手厚くなっておりますので、あまり重要視しなくても良いのかなと思います。

2番目の大学生の貸付け制度については非常に重要でございま

して、国の奨学資金制度は内容、ニーズともに日置市よりも充実しております。今後においても無利子の希望者を増大していくということなので、市における奨学資金の役割が非常に薄くなってまいります。

そうした時に、国と県の免除型と給付型奨学金については、募集枠がある程度限られておりますので、この部分に特化して日置市も行う予定で考えています。ただこの場合は、財源に限りがございますので、大学、短大、高等学校及び専門学校の貸与制度自体を廃止して、免除型のみに特化して行うということで考えております。

また、日置市の「まち、ひと、しごと創生戦略」におきましても、新たな奨学金制度の構築を検討するということが書かれております。現在の奨学金利用者推移をみると、例えば平成23年度に6人申込みをされた中の3人が大学で利用しておりますが、利用者自体がどんどん減ってきている状況でございます。本当に利用者のためになっているのかということも含めて検討する必要があると感じています。

給付型と免除型の違いについて申し上げますと、例えば日置市の奨学金を1人の方が借りて、返還するときには2分の1若しくは全額免除をするというものが免除型でございます。特徴といたしましては、日置市に在住している方のみが最初の時点では利用可能でございます。税の負担と受益の関係としては日置市に納税された税財源を、日置市の市民に対して還元するために貸付けを行って免除しますので、負担と受益の関係から住民の理解が得られやすいということでございます。それから、申請の時に、自分は日置市に帰ってくるという意識付けができますので、帰ってくる確実性が高くなるといったことがございます。

給付制度については、ある奨学金を利用した場合、返還をするときには現在国と県が進めている給付制度がございますが、個々に返す時に補助金として差し上げるということになります。これについては幅広く対象者が募れるのですが、たまたま日置市に在住する方も受給することができるので、日置市に住みたいという

意識付けがそこまで高くないという懸念はございます。

そういったことを踏まえ、日置市における奨学資金制度の改正を次のとおり示させていただきます。推薦基準としては平均学力が5段階評価で4.5ということで、今までは3.5で利用できていましたが、学業が良い方を優先することになりました。

さらに、県内に就職して日置市内に住むこと、若しくは日置市、鹿児島県の地域振興や産業（農業、水産業等）に貢献することが期待できるものということで、県と同じような取扱いをさせていただきます。

対象者も県と同様で、基本的に公務員と無職者を除き、県内に本社を有する企業に雇用されている者、県内で農業、自営業等を営んでいる者を対象といたします。基本的には市内に居住することで受給でき、市外に転出した場合には終了となります。

貸与額も今までは2万円でしたが、2倍の4万円にいたします。免除額は1万6千円を10年で返すと同じ額になりますので、基本的に10年間住まなければ全額免除できないことになっております。また、現在基金が1億260万円ございますので、その中の8千万円を利用するということです。

現在、1案、2案、3案とございまして、その中で全額免除となっておりますが、2分の1免除となった場合には、8千万円を使ったときに平成41年度まで使うことができ、延べ65人が利用することができます。第2案は全額免除をした場合、7年後までしか8千万円を使うことができず、人数も35人までになります。第3案はこの折半となり、全額免除を2人、2分の1を3人とした場合、10年後で50人が利用できるということです。

こういった数字は、次のとおりシミュレーションをした結果のもとで作成しましたので、大丈夫ではないかと思っております。

以上で説明を終わります。

宮路市長：ありがとうございました。

基本的に貸与ではなく、給付という形でやっていきたいということでしたが、財源が限られておりますので、どのパターンを使っていくのか難しいところですが、各委員からそれぞれご意見を

お願いしたいと思います。比良委員からお願いします。

比良委員：給付になればお金を返すことがないので、財源でできるのであればあり難いところです。人数が限られているところは仕方ないことではございますが、国や県がそういう形を取っているのであれば、市がお金を返すように要求するのはやりにくいと思います。免除するのがいいとは思いますが。

宮路市長：全額免除にすれば期間が限られてくる。半額にすれば余裕はできるという部分もございます。お金がわいてくるわけではございませんので、どの程度が持続的にできるのか。そのバランスが難しいところではございますが、次の策があるのならば、全額免除がベストであるとは思いますが。

次に折田委員をお願いします。

折田委員：ある程度持続、継続ができた方が良いので、条件を付けて長いスパンで免除や給付ができる形を取るということと、日置市に在住するという条件については大事だと感じました。

宮路市長：ありがとうございました。中島委員をお願いします。

中島委員：継続的な運営を考えた時に、日置市に良い人材を残すという観点から言えば、評価を少し下げて全体の底上げを図り、長い目で見ながら企業で人材育成をするなどをして、その中で企業の活性化などができればよいと感じました。

宮路市長：ありがとうございました。内村委員をお願いします。

内村委員：地方創生と言われている中で、日置市に住んでもらって地域を活性化させていくという狙いもあるとは思いますが、免除型給付金については、金額を半分でも免除して、できるだけたくさんの方に日置市に住んでもらって、日置市を活性化してもらいたいのので、半額からでも免除していただきたいと思います。

宮路市長：ありがとうございました。田代教育長をお願いします。

田代教育長：後は財源次第だと思いますが、今までの奨学金制度は100%に近い方が受けていたということで、まだまだ他の件がこういった形になるか分からないということを考えると、まずは半分といったところから進んでいき、今後情勢をみる方が良いと思います。

宮路市長：それぞれの委員から意見が出ましたが、来年から実施するつもりなのですか。

馬場係長：はい。

宮路市長：分かりました。

私の考えとしては、とりあえず状況を見ながらの方が良いと思います。また制度改正ができますので、どれだけの恩恵があるのか、評価をもう少し低くするべきなのか、1年に5人という人数をもう少し増やすべきのかなど考えなければいけないと思います。

合併債の基金は使えないのですか。現在、ふるさと創生におきまして使用しており、最終的に26億という金額になるので、それを奨学金のソフト事業の中で少しずつでも使っていけるめどがなくなれば、このお金を使っても良いのではないのでしょうか。

それから、どれだけの応募があるのか。最初から全額にしてしまうとその内尽きてしまうので、半額にした上で定員を広くするなど、折半の折り合いを考えて制度設計をしていけばよいと思います。県自体も5億円を使ってそういった取組みをしていくことになりましたが、日置市の方でも2分の1ほどの要綱を出して応募があるかどうか見なければ、全額にしてしまうと後がやりにくいと思います。

皆さんの意見を聞いてみると、半額にして状況を見ながらやっていくということでした。状況を考えていても仕方がないので、来年度スタートを切る中であり方を検討して、今回の会議で決まったことを生かして最低限やっていかなければならないので、12月議会には1度説明をした方がよいと思うのですが、それによろしいですか。

(異議なし)

宮路市長：異議が無いようですが、貸付け型奨学金については、もう実施する予定はないのですか。

馬場係長：高校生だけは貸付け型を残して、大学生においては今回の制度を適用いたします。

宮路市長：分かりました。

他にご意見がございますか。

(特になし)

宮路市長：異議がないようですので、次の議題に進みたいと思います。

## (2) 国民体育大会「かごしま国体」開催事業について

宮路市長：続きまして、国民体育大会「かごしま国体」開催事業について説明をお願いします。

平地課長：今回社会教育課からは、国民体育大会「かごしま国体」開催事業について協議事項を提出させていただきました。資料は7ページになります。

まず、現状と課題でございますが、平成32年度に第75回国民体育大会が開催予定で、本市でも競技が行われます。2番目に、競技開催に伴い、施設の整備が必要ということでございます。3番目に、開催に伴う運営組織の整備が必要になってまいります。

それぞれの方向性についてですが、1番目の開催予定につきましては平成32年10月3日から13日の11日間、鹿児島県で開催予定となっております。本市では、レスリング（少年男子、成年男子及び成年女子）及び軟式野球（成年男子）の2種目が開催予定でございます。

2番目に、レスリングは吹上浜公園体育館、軟式野球は伊集院野球場と湯之元球場を予定しております。今後、競技開催に伴う施設整備が必要になってまいります。

3番目に、29年度に実行委員会を設立して、開催年の32年度に向けた取組みを行っていく方向でございます。

8ページをご覧ください。

鹿児島国体の概要ですが、愛称が「燃ゆる感動かごしま国体」、スローガンが「熱い鼓動 風は南から」となっております。会期については10月3日から10月13日ですが、レスリング競技は前半、軟式野球は後半開催予定となっております。また、2020年7月24日から東京オリンピック、8月25日から東京パラリンピックが開催となります。

なお、開催については事実上決定ではございますが、宮内庁の

行幸啓に関わる日程調整等を経て平成29年度7月から8月頃に正式な会期の決定となる予定でございます。

9ページをご覧ください。

日置市で予定されている実施競技ですが、正式競技として予定されております。レスリングについては10月4日から7日までとなっており、会場は吹上浜公園体育館となっております。軟式野球については10月9日から12日までとなっており、試合会場につきましても、伊集院球場では3日目までの7試合、湯之元球場については2日目までの5試合を予定しています。

併せて、デモンストレーションスポーツということでソフトバレーボールを開催予定でございます。また、リハーサル大会として、平成31年度に軟式野球競技の西日本軟式野球大会を予定しております。27チーム570人規模となっております。レスリング競技については、平成31年10月頃に内閣総理大臣杯全日本大学選手権を開催いたします。

10ページをご覧ください。

今後の開催までのスケジュールですが、今年度は国体専任職員を1名配置いたしまして、当初発起人会を開催予定でしたが、5月に市長選挙等が予定されていたことから選挙後の平成29年度6月頃に発起人会を開催したいと考えております。庁内推進組織についても同様で、平成29年度6月に予定し、庁内実行委員会の設立については平成29年度7月から8月頃に設立し、第1回総会を開催する予定でございます。

先ほど配布いたしました事務局改正資料をご覧ください。

28年度に国体関係ということで参事を1名配置しておりますが、あくまでも社会教育課の希望を含めた案としてみていただきたいと思っております。来年、愛媛県におきまして愛媛大会が開催されますが、参事及び主査クラスの職員を1名増で、専任を2人体制で行いたいと考えています。

今のところ、準備室等の設置は考えておりませんので、スポーツ振興係または社会教育課の中で職員を配置しながら対応できればと考えております。平成30年度におきましては福井大会という

ことになりませんが、1名増加していただいて、3名で専任ができればと考えております。平成31年度についてはプレ大会もございますので、1名増加した形での事務局体制ができればと思っておりますが、事務局の配置等を検討しながら検討していきたいと考えているところです。

近いうちに会を開催するにあたって、今から準備をしなければいけませんので、ご意見をよろしくお願いいたします。

宮路市長：ありがとうございました。今説明がございましたが、何かご質問はございますか。

比良委員：予算はどうなっているのですか。

平地課長：事務局が現在情報収集をしておりますが、今までの予算は社会教育課で割り振っておりましたが、今回は国体事務局の中で計上していきます。金額等については、国体先進地の視察なども踏まえて予算計上を行っておりますが、詳しいことは12月議会で提案をして行きたいと思っております。

宮路市長：他にございませんか。

内村委員：リハーサル大会の軟式野球会場が本大会6会場のうちから選定となっておりますが、上に記載してある会場以外はどこになるのでしょうか。

平地課長：日置市では記載している2会場がございしますが、国体の軟式野球大会につきましても、出水など他の地域で開催ということになりますので、そちらの方と分散した開催ということになります。

宮路市長：他にございませんか。

(特になし)

宮路市長：予算もそうですが、平成28年、29年、30年、31年の職員体制についても、来年度には1人増の予定でございしますが、今後の進捗ばかりを考えていても、どういう仕事内容があるのかも分からない、予算も上がらないということになってしまいます。体制ばかり先行しても仕方ないので、来年度は2人体制で様子を見て、他のところの情報収集や予算についての議論、平成30年度以降についても、皆様方にお諮りしていくということで、あまり先に先にとってもなかなか進みませんので、平成29年度は実行委員会を

作ってほしいと思います。

今は霧島が実行委員会を作っていますが、他に作っているところはありますか。

平地課長：鹿児島市も作っています。

宮路市長：鹿児島市だけでも10種目以上あるようですが、日置市は2種目ですので、急いで体制づくりばかりをしなくても良いと思います。

施設整備の方は湯之元野球場に取り掛かっているようですが、体育館はどうなりましたか。

平地課長：当初予算の方には、来年ということで計上しています。

宮路市長：まずは施設整備を行うことが優先だと思います。これはそれぞれの担当課で行いますので、事務局としては平成29年度の2人体制という中で、予算等についての検討をしていただきたいと思いますのですが、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

宮路市長：異議がないようですので、次に進みたいと思います。

### (3) ひおきふるさと教育について

宮路市長：続きまして、ひおきふるさと教育について事務局の説明をお願いします。

豊永課長：日置市の小中一貫教育についての資料をご覧ください。

前回の総合教育会議報告事項の中で、小中一貫教育について説明させていただきましたが、今回はその核となりますひおきふるさと教育について説明させていただきます。

「郷土にある自然や歴史、伝統文化等を生かしたひおき学を実施する」ということで、これをすることによって、目指す子ども像にありますように、「決まりを守り、礼節を身につけた子ども」、「文と武を磨き高めるたくましい子ども」、「郷土の自然や歴史、伝統文化を重んじる子ども」、「心豊かで夢を持ち、未来を切り開こうとする子ども」という4つを柱として育てていくものでございます。

徳と書いてあるところに、ひおきふるさと教育とございますが、これが本市の小中一貫教育の中軸となるものです。

「9年間を通して、日置市の自然や歴史、伝統文化を体験的に理解させるとともに、その学習を通して、児童生徒に「礼節」、「郷土愛」、「自然愛」、「奉仕」といった道徳性を身につけさせる。そして9年間で郷土の良さを知り、郷土を愛し、夢を持って日置市の未来を切り開く子ども」といったことが狙いでございます。

中間の基盤期、充実期、躍動期のところに四角のマークが付いておりますが、この部分がひおき学の重要な部分でございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

11ページをご覧ください。

現状と課題及び方向性について説明いたします。現状と課題でございますが、日置市が誕生しまして11年になりますが、現在のところ郷土学習と言えども旧町単位のものになってしまいがちで、市全体の郷土に関する素材まで広がりのある学習がなされていない状況でございます。これは平成29年度から、日置市内の全学校でひおき学をスタートさせることによって解消するものと思われまます。

2番目に、日置市児童生徒の状況を考えると、日置市でも小中一貫制度を推進する必要があるという部分におきましては、ひおきふるさと教育を9年間で目指すということを考えれば、小中一貫制度の導入にあたり、子どもを系統的、計画的に育てることが可能であると考えております。

3番目に、おひさま運動等を通して礼節を身につけてきているが、それが本市の伝統や風土に支えられたものであるというところの認識が十分でないということです。この件におきましても、ひおき学の学習をしていく中で、伝統的な礼儀、作法を身に付けさせる上でおひさま運動と連動させた形での授業を展開させるとともに、郷土を担う人材を育成するというキャリア教育の点でも取り入れていきたいと考えています。

11月15日（火）に、各4地域の中で先進的に取組んでいただいた学校の授業公開を行いました。湯田小学校、伊集院北小学校、吉利小学校、和田小学校となっております。湯田小学校は居合い

道を通して礼節を、伊集院北小学校では日置瓦を、吉利小学校では小松帯刀を、和田小学校では日新公、せっぺとべ、北山の火振り、伊集院まんじゅうなど子どもたちが日置市にある素材を使って「日置博士」になろうということでの発表等を行いました。またこの授業等におきましては、始めにおひさま運動の唱和を行いました。

参加者も189名の教職員に参加していただき、非常に高い関心を持って参観していただくとともに、来年度からの教育計画を立てる上での参考にさせていただいたところでございます。

ただ、これまでの説明会で、見学に必要なバス代についてや、講師派遣の費用等はどのようにすればよいかという話題が出ていることも事実でございます。この件につきましては教育総務課のお力添えも頂きながら、当初予算編成の中で配慮を頂いているところでございます。今後の予算編成ヒヤリングにおきましても、ひおき学を中心にしながら9年間を通した教育を推進することによって、日置市ならではの人材育成につなげるという意味で説明を行う予定でございます。

市長におかれましても、予算編成に向けて格段のご高配を賜りますようお願いしたいと思います。以上で説明を終わります。

宮路市長：ありがとうございました。

今説明がございましたが、大変素晴らしいことであると感じています。それぞれ4地域とも小中一貫教育を行っていくのですが、来年、再来年から日吉小、中学校でも実質的にできると思っています。他のところが、日置はこういった考え方を持っていると思っただけのモデル校として日吉の方でも進めてほしいと思います。

日吉は校長が1人しかいませんし、他のところはそこまで間に合いませんので、平成30年度、平成31年度につきましては、日吉小中学校で実質的な小中一貫教育をやっていかなければいけないと思います。基本的には学校が別々でもひおきふるさと教育は続けていけばよいと思いますので、日吉が良いモデル校を作り上げることができれば、ゆくゆくは吹上の方もそういった形になって

いく可能性があると思いますので、5年間の中である程度の成果を出さなければいけないと思っています。そのためにはある程度の予算も必要としますが、学校が小中一貫教育をしていく中で、小学校から中学校までの「4・3・2制度」といった部分は日吉の方でもモデルになっていくと思いますので、また委員の皆様方からご意見を頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

宮路市長：異議がないようですので、以上で議事を終了いたします。

事務局においては大変重要な議題ですので、今後議会にも説明ができるようにしてほしいと思います。

#### 4 閉会

馬場係長：市長におかれましては、スムーズな議事進行誠にありがとうございました。

以上を持ちまして平成28年度第2回日置市総合教育会議を終了いたします。

お疲れさまでした。

終了